

午前10時30分開会

○米田委員長 おはようございます。ただいまからデジタル・トランスフォーメーション特別委員会を開会します。座って進めさせていただきます。

当委員会につきましては、2定で委員会のライブ中継、映像配信を実施いたしました。3定も引き続き実施いたしますので、委員、理事者の皆様には、改めましてご協力のほど、よろしくお願いいたします。この点、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 ありがとうございます。

次に、委員会開催に当たりまして、千代田区議会委員会条例第17条に基づき、委員長から議長に申し入れ、小林副区長にご出席いただきました。小林副区長におかれては、お忙しい中、委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、本日の日程をご確認ください。報告事項が2件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 ありがとうございます。

それでは、日程1、報告事項に入ります。最初に、（1）デジタル活用提案制度の進捗状況について、理事者から説明を求めます。

○小菅デジタル政策課長 それでは、私のほうから、項番1、デジタル活用提案制度の進捗状況について、政策経営部資料1に基づき、ご報告させていただきます。

こちらの提案制度につきましては、7月の本委員会でもご報告させていただいたところですが、今回、区民投票が終わりましたので、改めて進捗状況をご報告させていただくものになります。

本制度は、地域が主役となり、地域の課題をデジタルを活用し解決することを目的に、区民等からアイデアを募集する制度として、令和6年度から新たに開始したものでございます。4月、5月で募集を行いまして、95件という非常に多くのご提案を頂きました。こちらまでが、前回の委員会でご報告させていただいたところになります。

3番、区民投票の概要でございます。95件の提案について庁内審査を行い、7件に絞り込み、区民投票を実施いたしました。投票期間は8月5日～9月20日で実施いたしました。

なお、当初、8月5日～9月4日としておりましたが、できるだけ多くの方に興味を持っていただき、投票いただきたいということで、周知の方法ですとかスケジュールを踏まえまして、投票期間を一度延長を行いまして、9月20日まで実施したところでございます。

投票方法は、オンラインまたは紙による投票。対象は18歳以上の区民の方で、1人3票まで投票可能としたところでございます。

区民投票のほうにかけました七つの提案につきましては、資料の記載のとおりとなっております。

4番、投票状況ですが、速報値となりますが、665人の方から投票いただきまして、票数としましては1,669票、投票いただいたところでございます。今後、集計の確認を再度行いまして、庁内会議にて採用提案を決定し、それらを踏まえ予算化を検討

してまいります。その上で第1回定例会にて、予算案としてご審議いただく流れとなります。

説明は以上となります。

○米田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 まず、七つの提案ですけど、見れば何となくイメージできるものもあるんですけど、大体、下の二つとか、どのような内容になるのか、簡単に説明いただけますか。

（発言する者あり）はい。（発言する者あり）もし、一言ずつで説明するんだったら……

○小菅デジタル政策課長 あ、分かりました。

委員長、デジタル政策課長。

○米田委員長 はい、担当課長。

○小菅デジタル政策課長 では、七つの提案について、簡単にご説明させていただきます。

一番上のスクールカレンダーのものにつきましては、学校から予定表を紙で配るところがあると思うんですけども、そちらを紙ではなくてデータ形式、iCalendar形式で配るだとか、公開したらどうかという提案になります。

二つ目の千代田区営アプリ「ちよログ」につきましては、区民館の開館予約システムがあると思うんですけども、その中でチャットボットの機能を追加することで、問合せ対応をもう少し、24時間自由にできるようにしたらどうかという提案になります。

三つ目のデジタルマップを通じた千代田区の魅力発信につきましては、例えば区が持っている情報、トイレ、公衆トイレですとか、喫煙所ですとか、そういった区が持っている情報を一つのマップに集約してはどうかという提案になってございます。

四つ目のデジタル書面送付サービスは、区からお送りする通知です。紙で通知だとかを送ると思うんですけども、それをデータ化したらどうかと。

次の地域住民・保護者支援による学校現場におけるITツール活用につきましては、もっと学校のIT活用を進めるためにも、学校のIT支援員を増やしていったらどうかという提案になっております。

次のMetaverse Museumにつきましては、博物館ですとか、区が持っている文化財の情報ですね、メタバース空間で公開することで、リアルだけではなくて、そういったところで楽しむことができるようにしてはどうかと。

最後のChiyoda AI Helpdeskにつきましては、こちらAIチャットボットを使って、電話の問合せですと時間が限られたりしますので、AIチャットボットを使って24時間365日、問合せができるようにしてはどうかというように提案でございませぬ。

すみません。簡単ですが、以上です。

○米田委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 あと、残りね、90ぐらいかな、全体で。同じような内容のものもあって、これが一番いいだろうということで、この七つを選んだということでもよろしいんですか。

○小菅デジタル政策課長 そうですね。最初の95件の提案の中では、ここに、これと全く違うような提案も、当然入ってございました。非常に多種多様な提案を頂いたところでございませぬ。

そこから庁内審査として、例えば応募要件を満たしているかですとか、あとは法令上、

できるかどうかですとか、セキュリティ、個人情報の部分ですとか、あとは、そのほかにも懸念事項、課題といったところもありますので、そういったところを庁内審査を行いまして、さらに事業効果、独自性、公共性だとか、そういった点で審査を行いまして、この七つの提案に絞ったということになります。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○米田委員長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○米田委員長 審査してやったと。はい。

はやお委員。

○はやお委員 一番ここのところになると、重要な話というのが、これを予算化するということなんですよね。で、予算編成権というのは区長にのみあるということで、この手続について、どういうふうに進めて合法的なものになるのかというのは、庁内でやれば、それは一つのルールがあると思う。で、あと、ここに書いてあるところによると、令和7年第1回定例会ということになると、質問になると、その手続等に係ることですけども、当初予算に入れていくのかどうか、その辺と。

大体、当初予算に入ってくると、それぞれの質疑等々はあるけれども、ほぼ決定なんですよね。そうすると、議会がどう関わるかという話も出てくるので、この辺はどういうふうなルールを基にやって進めていくのか、お答えいただきたい。

○小菅デジタル政策課長 ただいまはやお委員からございましたとおり、今回のこの結果を区としてしっかりと受け止めて、区民の皆さんのニーズだとか意見としてしっかり受け止めた上で、予算案をつくっていくことになりますので、今おっしゃっていただいたように、基本的には第1回定例会の中ということになりますので、当初予算の中に、その予算も含めてご審議いただくといったところが、基本的な考え方かなというふうに考えてございます。

○はやお委員 まあ、結局はその数字が出てくると。それで、それについて、非常に様々な案として出てくる。これはすごくいいことだとは思いますが、手順・手続としてといったところで、この辺のところは違法——違法性とは言わないけど、手順・手続として何か瑕疵があってはいけないと思っているんで、それはないというふうに考えて。

あと、それと先ほど言ったように、当初予算で入れるということは、当然、その段階論として議会に対しても、せめてデジタルなのか、常任なのか、そういうところでのやり取りというかですね。その意思形成をやっぱり議会のほうともしていかななくちゃいけないと思うんですけど、その段取りはどうなっているのか。

○小菅デジタル政策課長 失礼いたしました。この後、この結果を庁内議論を踏まえて決定した際には、改めて本委員会にてご報告のほうをさせていただけるかというふうに考えてございます。そこでご意見も賜りまして、先ほど申し上げたとおり、第1回の当初予算のほうに入れて、盛り込んでいければというふうに考えてございます。

○はやお委員 結局、今、メタバースのところもあるとかというと、意外とメタバースというのは、費用がピンキリだと思うんですね。そうすると、この辺のところについて、急にどかんと来て、このぐらいのあれですよといったときに、せっかく夢が広がっておきながら、いやいやという話になったとき、どういう、まず、せめてこの七つぐらいの概算見

積みというか、予算のね。というのは、何かというと、当初予算というのは、もうほとんど、ご存じとは思いますが、サマーレビューで区長のほうと話が、ガイドラインができてきて、で、ここに入ってくると。それで、大体、決算で細かい話の中の修正をしながら、当初予算が確立していくということで。そうすると、この辺の内容が大きい金額になってくると、どうのように考えて進めていくのか。

例えば、何百万とかというのでも、あれなのかもしれない。何千万という話になってくると、そこのところになってくると効果検証というのが必要になってくるだろうと思うんですけど、その辺のところ、ちょっと見えないんですけども、お答えいただきたい。

○小菅デジタル政策課長 まず、今回のこの提案制度につきましては、はやお委員もご存じだと思うんですけど、1件当たり1,000万と、1,000万円以内といったところで提案をして実施していくところでございます。当然、今後のランニングコストだとかも見ていくと、基本は単年度で実施というところがルールなんですけども、その効果検証次第では、続けていくといったところで、ランニングコストを踏まえると1,000万超えてくることはあるのかなというふうに考えてございます。

で、この予算の考え方なんですけども、投票を終えまして、その結果について審議を行い、実施をしていく事業が決まったところで予算を、見積りを行いますので、ちょっとこの本委員会で、次のこの委員会でご報告ができるのか、あるいは内容によっては、常任委員会での報告も必要になってくるのかといったところは、少し検討のほうをさせていただいて、手順を適切に進めていきたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 今回のところで、当然のごとく、また、DXのところ、今日も説明を頂くことになっておりますけれども、この件についての、これはいろいろガイドラインも国から出ています。EBPMのそういう検証というのは、何かされた、されながら進んでいるというふうに捉えていいのか。

それは何かといたら、効果検証についてかなり、何、僕らは効果検証と言っていたんだけど、今は、新しいガイドラインが出てくる、また後で出てくると思うんですけど、データサイエンスではないけれども、こういうふうな数字を基に、こういう結果があるから、だからこういうふうにしていくというような、何ていうの、検証の仕方をするのかしないのか。

後でまた、EBPMをやるでしょう。それで、EBPMに従って予算も編成していきましようよねというのが、国からのガイドラインなわけですよ。そういう視点から立ったときに、この辺は、ただつかみでやっていく。まあ、そこのところはちゃんと、きちっと財政のほうとか、政経部のほうと、どういふに話しているのか、そこのところだけ確認したいと思います。

○小菅デジタル政策課長 まず、今回のこの制度としての効果検証と、これから事業自体は、事業化していくんですけども、この制度の効果検証といったところで申し上げますと、今回665人と非常に多くの方からご投票いただきました。18歳以上の区民の方が約5万8,000人いる中で、1%と聞くと少ないと思われるかもしれないんですけども、他の類似の取組を行っているような自治体と比較しますと、低いところで0.2%だとか、高いところでも0.5%という中で、千代田区に関しては1%を超える665人、1,669票という非常に多くのご意見を頂けましたので、この制度自体の様々な地域からご意見

を頂くという点においては、一定の成果が出ているかというふうに考えてございます。

はやお委員から今ありました今後の効果検証、その事業自体の効果検証というところは、この提案制度にかかわらず、他の事業もそうですけれども、しっかりその事業の効果を数字で見ていくというところは、ほかの制度と同様に、ここもしっかりやっていかなきゃいけないだろうなというふうに考えてございます。

○米田委員長 はい。

桜井委員。

○桜井委員 今、私も聞きたかったところを課長からご説明を頂きました。単年度事業で1,000万ということですけども。要は、これをやることによって、千代田区の行政、千代田区民に対するDX化とかですね、どういう影響があるんだろう。その目的というものがあって、こういう公募をしたわけですから、単年度事業ということは分かるんですけどね。要は、千代田区の様々な事業、5,000とか6,000とも言われていますけども、様々な事業にどのような影響を与え、どのようなプラスになっていくのかという。千代田区さんもやっているんだねというその程度では、あまりにももったいない。今後、予算化するにしても、それを予算化してやっていくことによって、どんなメリットが千代田区にあるのかというようなところまで、やっぱりしっかりと見ていかないと、せっかくこの665件から、いろんなご提案を頂いたものを生かし切れないんじゃないかと思うんです。

やはり、担当課としては、これを千代田区の様々な事業に生かしていけるような、そういう発想を持っていかないといけない。せっかくこれだけのご提案を頂いたわけですから、それを生かしていくという考え方が必要だと思うんですけども、いかがでございましょう。

○小菅デジタル政策課長 先ほども申し上げたとおり、この制度、今年度から開始をいたしまして、95件と非常に多くの提案を頂き、投票自体も665人と、多くの方に興味、関心を持っていただいたと思っております。

目的にもございますけれども、地域が主役となり、地域の課題を解決、デジタル技術を使って解決していくということで、その部分に関しましては、これだけ多くの方に興味を持っていただいたというところで、まずスタートとしては、95件、665人というところで、成果は出ていると思います。

で、今、ただいま委員からもご指摘ありましたとおり、それが今後、じゃあ、どう事業化されて、どう効果が出てきたのかといったところですね。ここで提案制度を行って、募集を行って、投票をやって終わりではなくて、その後もどうなったかといったところは、しっかりと見える化をどういうふうにしていくかは、検討していかなければいけないと考えてございますし、提案されなかったものにつきましても、来年度、同様の制度を続けるのか、あるいは今年度95件と、多くの提案を頂いていますので、採用されなかったものも含めて、来年度、その取扱いを検討していくような、発展的にステップを踏んでいくといったところも考えられますので、ただいまご指摘いただいた、見えるようにしていくといったところは、注意して進めていきたいと思っております。

○桜井委員 本当にそのとおりだと思います。要は、これ、一回切りで終わりじゃなくて、どのように検証していくのかということや次のステップにつなげていくということは、とても大切なことで、特にこのデジタル活用については、まだまだこれから、皆さんにもっ

と周知をして、それで皆さんにも一緒になって考えていただけるような、そういうような仕組みを、体制をつくっていかねばいけないと思うんです。

そういう意味からも、しっかりとした検証をしていただいて、千代田区の事業に様々に生かせるような、そういう今後の活用をしていっていただきたいと思います。いかがでしょう。

○小菅デジタル政策課長 ただいまのご指摘も十分に踏まえまして、今年度から始めた事業に、制度になりますので、特にご指摘を踏まえまして、しっかりと検討して、この制度を継続していくのか、どう発展させていくのかも含めて、検討してまいりたいと思います。

○米田委員長 西岡委員。

○西岡委員 ちょっと確認なんですけれども、今回、七つの提案というところで、選考をされたその選考委員のメンバーというのがどういう方になるのかということと、外部有識者も入られたんでしょうか。そこをちょっと確認させてください。

○小菅デジタル政策課長 まず、審査といたしましては、最初にデジタル政策課、それから所管課のほうで確認をいたしまして、その後、地域のスマート化推進検討会の委員のほうに、審査のほうをお願いいたしました。

メンバーとして具体的に申しますと、小林副区長とそれから各部長、担当部長、それから企画課長、財政課長、人事課長というメンバーになってございます。

失礼しました。外部有識者については、入っていないです。

○米田委員長 入っていない。はい。

○西岡委員 入っていない。これ、ちなみに、これも確認なんですけど、七つを今後絞っていくというところになるんですよね。全て決まったわけじゃなくて。

その後の決定方法というのは、どういう場で行われていくのか。もっと今のメンバー以外に幅広にやっていくのか。どういうふうを選考していくんでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 基本的には、今回、投票で選んでいただきましたので、その票数、多いものというところを基本には考えてございます。その中で、幾つにするのか。一つないしは二つを想定はしているんですけども、幾つにするのかですとか、それで決定といったところが、先ほど申し上げました庁内の検討会のほうで決定していきたいというふうに考えてございます。

○西岡委員 そうしますと、じゃあ、1件ではなくて、それこそ1件につき1,000万円が限度というところでしたけれども、2件になれば2,000万円かかるというところで、またそこは調整と協議が必要になってくるとは思うんですね。

で、これ、千代田区はもともと分母数が少ないので、何とも言えませんが、他区でこれで、実例で、何かこれでメリットがあったとか、いろいろデメリットもあったとは思いますが、何かそういう他区の状況というのはどのようになっていますか。

○米田委員長 他区の状況、こういった近いことをやっているところがあれば、どういったことをやっているかとか、その中を、ちょっと分かれば。

担当課長。

○小菅デジタル政策課長 幾つか他自治体のほうでも、同様の提案制度という取組のほうは行っております。その中で数件、今回の千代田区のように、実際に事業化につなげてやっているといったところは、他区でも実例としてあるところがございます。

他区のメリット、デメリットというようなところでは、ちょっと、今回の千代田区が行っているようなところの目的が達成されるだとか、地域のニーズをしっかりと捉えて、それを実現していく。区民の皆さんに、あと住民の皆さんに、この行政に参画していただくといったところでメリットのほうはあるんだろうなというふうに考えてございます。

一方で、やはり先ほどはやお委員からもありましたけども、その予算化のスケジュールだとか、課題というところに関しましては、他自治体と話したときにも、伺っているというところはございます。

○米田委員長 よろしいですか。

○西岡委員 はい。

○米田委員長 はい。ありがとうございます。

副委員長。

○富山副委員長 投票状況について伺います。今回、方法はオンラインと区施設での紙による投票が行われたということですけど、この665人中、何人がオンラインで、何人が紙だったのか教えてください。

○小菅デジタル政策課長 今回、オンラインによる投票が314件、続いて紙による投票が351件となっております。

○富山副委員長 ありがとうございます。どちらも300件以上の、約半分ずつの投票数だったと思うんですけど、そのうちの年齢分布というのを集計しておられたら教えてください。

○小菅デジタル政策課長 年齢のほうなんですけれども、パーセントとかでも……

○富山副委員長 大丈夫です。

○小菅デジタル政策課長 はい。10代が0.4%、20代が4.9%、30代が36.2%、40代が27%、50代が12.6%、60代以上につきましては18.9%といった分布になってございます。

○富山副委員長 ありがとうございます。そのオンラインに投票した方の年齢とか、紙で投票した方の年齢というのは、集計されていますか。

○小菅デジタル政策課長 はい。集計してございます。少し特徴を申し上げますと、オンラインで投票されているのは、30代の方ですと43%—あ、オンラインで投票されている方の年齢分布でパーセントを見ていくと、30代の方、43%ですとか、40代ですと26.4%と、高くなっております。一方で、60代以上の方も、オンラインでの投票で9.6%という方がいらっしゃいます。30人の方がオンラインで投票しております。

一方で、紙のほうを見ますと、今回、基本的には区の施設で投票していただいたんですけども、多くの方に興味・関心を持っていただいて投票していただきたいという思いから、少し地域のイベント、納涼会だとか、あとは縁日のほうに、デジタル政策課の職員がお邪魔させていただきまして、そこで直接お声かけをして投票いただくという試みを、取組を行いました。それもあまして、紙での投票ですと、やはり60代以上の方が34%と高くはなっているんですけれども、全体の紙での投票の中で30代、40代の方も24.7%、27%と、比較的高くなっているというところでございます。

○富山副委員長 ありがとうございます。オンラインでも、60代以上の方も約10%ぐらいいらっしゃったり、あまり分け隔てなくできたのかなと思います。

今回、投票人数が665人ということなんですけれども、もちろん、様々ご尽力いただいたことも踏まえまして、総数としての評価というのは、先ほど担当課長のほうから、多くの方からというお言葉もありましたけれども、その評価について教えてください。

○小菅デジタル政策課長 先ほども少しお話しさせていただきましたけども、同類の同じような制度を行っている他自治体の状況を見ますと、投票人数で申し上げますと、人口に対する割合が0.2%ですとか、0.5%。票数ベースで見ても、0.2%、0.3%という自治体がある中で、千代田区、先ほど申し上げましたとおり、18歳以上の区民約5万8,000人に対して、665人というところで、1.1%ほどの投票人数となっております。

また、ほかのアンケート、区が行っているようなアンケートと比べましても、1,000人というところには人数は達していませんけども、665人というところで、一定数以上のお声が頂けたのかなというふうに考えてございます。

○富山副委員長 ありがとうございます。

○米田委員長 はい。

ほかにございますか。

○おのでら委員 簡単になんですけども、この七つの提案の中で、これをやると千代田区がもう他の自治体に先駆けてとか、そういったものというはあるんでしょうか。あるいは、ほかの自治体がほとんどやっているものとか、逆に遅れているような印象のあるものとかってありますか。

○小菅デジタル政策課長 例えばこのMetaverse Museumといったものは、実際にメタバースでやっているのは、そんなに多くないかなというふうに考えてございます。ただ、ホームページで3Dで、何ていうんですかね、文化財が見れたりだとか、そういった取組を行っているところはあるかと思うんですけども、メタバースといったものは珍しい、もしかしたらあるかもしれないんですけども珍しいかなと思っております。

一方で、AIチャットボットにつきましては、やはり生成AIが出てきてから非常に活用が進んでおりますので、この辺りは、すごく新しいかということ、そういったわけではないと思うんですけども、じゃあ全く、何だろ、こう、遅れているかということ、そういったわけではないので、AIチャットボットというのも、非常に活用、可能性があるというふうに考えてございます。

全体的に、様々な自治体で取組自体は進んでいるところなのかなというふうに考えてございます。ただ、デジタル書面サービスといったところで、データでいろんな通知を送るというのが、いろんな自治体で進んでいるかということ、決してそういうわけではないので、こういったところを取り組んでいくことで、区民の皆さんの利便性は、しっかりと上げていけるのかなというふうに考えております。

○おのでら委員 今後、投票状況とかも踏まえて決定されるかと思うんですけども、もし、その投票が少なく、例えば投票された方の、何ていうんですか、この事業に対するイメージがちょっと足りなくて投票されないという例もあると思います。あと、3票しかないというのもあるので、7票入れたいんだけど、3票しか入れないということで割れてしまうということもあると思うんですよね。

で、その結果、落ちてしまって、他自治体よりも遅れてしまうとか、実質的に利便性が、ちょっと、劣ってしまうとか、そういったことになるかとちょっとまずいと思うので、その



辺りを踏まえてご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 今回、先ほど申し上げましたとおり、実際に地域に出て、お声かけをして投票いただいたというご説明をしたんですけども、その中でも、まさに今、委員おっしゃるとおり、やはり一通りお話しするんですけども、なかなかイメージが付きにくいというような。今回、この提案名も、提案いただいたそのままに掲載をしております。その結果、ちょっと分かりにくいねだとか、もう少し詳細というところもお声かけも頂いたので、そこは反省点として受け止めております。

また、今回この七つに絞って投票を行いましたので、そこで投票が少ないイコール、ニーズがないだとか、取り組んでいく必要がないといったところではないというふうに考えてございます。先ほどご説明か——答弁の中でも申し上げましたけれども、この七つ以外の95件、様々頂いていますので、そこはしっかりと受け止めて、必要性だとかも検討しながら、取組のほうはしっかりと、必要に応じて進めていければというふうに考えております。

○米田委員長 はい。

ほかに。

○はやお委員 デジタル書面送付サービスといったところで、先ほどの説明で、区からの通知をやりますよという話だったんですが、それに伴って、以前、出ておりました活性化事業とか、いろいろ等々の書類の提出がありますよね。行政からいくんではなくて、その依頼の書類を、例えばPDFだとかで返すとか、そういうことは含まれているのか、含まれていないのか。

というのは、今後、アナログで書面で持っていくというのは、何でそんなことが、DXというふうになっているのに、その活性化事業の書類、事業補助になっていますから、そういうところに出さなくちゃいけないということで、それを例えば所管部のほうにPDFだとか何かで送り込むことについての決裁と。これの内容とは違うのかもしれないけど、DX化として何か考えているのか。というのは、今、非常にいろいろなところについて、民間のほうも、事業に対してPDFのデジタルのデータで、例えば請求書もやっていこう、〇〇していこうという趨勢なんですね。で、それなのにこれができないということで随分お叱りを受けたんで、この辺はどのように庁内で確認しているのか、お答えいただきたい。

○米田委員長 これも、私も怒られているんで、（発言する者あり）しっかり答弁してもらいたいと思います。ですよね。（発言する者多数あり）

担当課長。

○小菅デジタル政策課長 今回のこのご提案につきましては、区から送るような通知だとか、そういったものをデジタル化したらどうかという提案になってございます。で、ただいまのご質問については、区民の皆様、それから事業者の方が出してくる申請だとか、また請求だとか、そういったところの電子化、オンライン化についてのご質問だというふうに思います。

そこにつきましては、この提案制度とは別になりますけれども、BPRを進めていたりだとか、あとポータルサイトによるオンライン申請も進めておりますので、そういった取組の中でしっかり、区が送るものはもちろんそうなんですけども、それを前に、頂くものをしっかりオンライン化して利便性を上げていくといったところは、しっかりと進めてい

きたいというふうに考えています。

○はやお委員 はい。いいです。

○米田委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 それでは、（１）デジタル活用提案制度の進捗状況について、質疑を終了いたします。

次に、（２）大妻女子大学との連携協定締結について、理事者からの説明を求めます。

○小菅デジタル政策課長 それでは、項番２、大妻女子大学との連携協定締結について、政策経営部資料２に基づき、ご報告させていただきます。

こちらにつきましては、このたび大妻女子大学と連携協定を締結いたしましたので、ご報告させていただくものになります。

目的といたしましては、EBPMやデータサイエンスの推進でございます。

次に２番、経緯でございます。大妻女子大学のほうで、令和７年４月から新たにデータサイエンス学部の開設を予定している中で、連携についてお話を頂いたものになります。

区では、区内大学と連携協力に関する基本協定を締結しておりますが、DX推進に当たって、EBPM、官学連携の重要性、また、こうした連携の取組を広く打ち出すことで、今後、様々な主体との連携にもつながっていくのではないかとという点も考慮し、基本協定とは別で、協定を締結したところでございます。

３番、連携内容になります。具体的な実施内容につきましては、今後協議を行いながら検討を深めてまいりますけれども、EBPMなどの推進に資する取組、連携、双方での講師派遣などを想定しているところでございます。

最後に、４番のスケジュールにつきましては、経緯も含めまして資料に記載のとおりとなります。

報告は以上です。

○米田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 今回、大妻大学とのということですがけれども、これ、連携内容の中に、職員への講師派遣等々含まれていますが、これは、幾らかしら予算というのが入ってくるんですか。千代田区の持ち出しといいますか。（発言する者あり）うん。内容。

○小菅デジタル政策課長 今後、協議を行っていった、具体的には決定していきますけれども、現在の想定としましては、来ていただくのも、こちらが行くというのも、予算というところは想定していません。

○牛尾委員 じゃあ、大妻のほうから講師派遣、大学講義への講師派遣、これについては、ほとんどボランティア的なものというふうに考えてよろしいんですか。

○小菅デジタル政策課長 お金が発生しないといったところを捉えれば、ボランティアに近いと思うんですけども、当然、この協定、職務として行うものでして、この協定に基づく協力の一環というところで行うものとなります。

○牛尾委員 そうしましたら、例えば、区が、大妻さんが新たなデータサイエンス学部を開設するというところで、こういう協定になったと思うんですけども。区内には、ほか１１大学あって、このDXの取組を進めている大学もあると思うんですけども、ほかの大学からは、そういったお話は来なかったんですか。

○小菅デジタル政策課長 ほかの大学でも、コミュニティ情報学部だとか、そういった情報がつくところはありませんけれども、今回、データサイエンスというところは、区内では新しい学部なのかなというふうに思っております。で、具体的にお話を頂いたのは、この大妻女子大学さんからお話を頂きました。で、ご説明でも少し触れましたけれども、こういった取組を、協定を結んで連携を強化していくといたところをしっかりと打ち出していくことで、今、委員からありましたけれども、ほかの大学とのそういった協力ですとか、連携につながれば、ほかとも結ぶということは十分に考えられるかなというふうに思います。

○牛尾委員 ふーん。

○米田委員長 よろしいですか。

○牛尾委員 うん。分かりました。

○米田委員長 ほかに。

○はやお委員 非常に牛尾委員のほうの視点については、重要なことだと思っているんです。というのは何かというと、これ、まず一つ確認するのが、大妻のこの協定に際しては、うちのDXのほうでの確認ってありましたっけ。報告というのは。する前には。（発言する者あり）うん、うん。（発言する者あり）というか、あと常任で、ほかにあったのかどうか。

○小菅デジタル政策課長 この協定前に、本委員会または常任委員会での報告は行っていません。

○はやお委員 というか、だから、結局は大妻以外のといったときに、非常に優位性と言ったら、ちょっと厳しい言葉なんですけど、今ここに書いてあるのが、新たに学部を新設するという事なんですよ。そうすると、ノウハウがあるのかどうかとかという問題も出てくるし、まず、そこのところについてどう考えているのか1点。

で、区のデータは何を渡すのかということなんですよ。今後そうやってやった場合、知的財産だとか、場合によってはセキュリティの問題が発生するわけですよ。で、それだけのものを、価値をその大妻に与えるということに関して、他の、例えばですよ、他の学校だって、本当はやりたかったって声を、平等に声をかけてから行動するのが、公平性になるのかなと思うんですけど、その辺はどのように考えて進めてきたのか、お答えください。

○小菅デジタル政策課長 最初、何だっけな。1点目は何でしたっけ。（発言する者あり）ああ。すみません。

○はやお委員 ……そういうノウハウがあるかということです。（発言する者あり）

○小菅デジタル政策課長 すみません。新たな学部といったところで、当然、令和7年の4月から新しく始まりますので、じゃあ、そこにすごくこう、生徒さんも含めてノウハウがあるかという、決してそういうわけではないかなというふうに私は考えております。ただ、講師陣も含めまして、経験がある先生が来るというところで聞いてもおりますので、全くノウハウがないかという、決してそういうことではないというふうに考えております。

2点目が……

○はやお委員 区のデータで何を……

○米田委員長 そう。区のデータで……

○小菅デジタル政策課長 すみません。ちょっと具体的な連携の仕方については今後検討なんですけれども、例えば他の自治体で既に大学と連携して行っているもので、区の中でテーマを決めて、共同研究といった形で検討していくというようなEBPMの事業も行っております。そういった取組を行う際には、具体的に区の中のどの事業、データを渡すかといったところは決まっていなくても、ただいま委員からご指摘のあった、当然セキュリティだとかということところは、しっかり注意しなければいけませんので、内容によっては秘密保持の契約を結ぶのか、それ以前に、渡していいデータ、渡してはまずいデータというのはありますので、しっかりそこは見極めながら、必要なセキュリティのところも注意しながら進めていくのが重要なことというふうに考えてございます。

また、ご指摘の、ほかの大学との公平性といったところで申し上げますと、ほかの自治体でも、こういった大学と自治体で協働で研究を進めているといったところもありましたので、DXを推進していくに当たっては、やはりこのEBPMを進めていくというのが大事だといったところで、確かにご指摘の部分はあるかと思うんですけれども、まずは、こちらの大学と協定を結ばせていただいたところでございます。

少し、ご指摘も踏まえまして、今後どのようにほかの大学とも連携、考えていくかといったところは、ちょっと検討していきたいというふうに思います。

○米田委員長 はやお委員。

○はやお委員 私も調べました。一つは、明治でも、そういうような統計学をやっているのもあると。法政もあると。そういう中に、あえて優位性というところとあれかもしれないですけども、新規であると。で、じゃあ今、多分、そういうふうに答弁されるだろうと思ったから、ネットで大妻のこのところの、今度は担当される教授の名前、それは東大の方だったんです。あと、もう一方は女性の方で、理科大のほうの工学部経営工学科。私が学部のほうの同じ学科なんですけど、博士号のほうの先生ですから、実際のところ、学部のことは書いていないんで、学部が一緒だったかどうかは分からない。けども、そういうところで先生方はそれなりのノウハウはあるのかもしれないんですけども、この辺のところというのは、やっぱり、かなり熟度の高いものやっついこうというんであるのか。取りあえずやってみようというのか、ということになると、全然違うわけですよ。本気でやるとなったら、東大だってあり得るわけですよ。そういうお金を出してまで。目的が見えないんですよ。

これは非常に重要なことなんです。先ほどもやったように、EBPMというのはね、ガイドラインが出ていて、二十十幾つだったか忘れちゃったけども、実際、これをやっているささいよということなんです。ガイドラインにのっとって。

で、そういうことからすると、例えば今のやりたいことといたら、じゃあシンクタンクみたいところに任せてやったっていいんじゃないかという話も出てくるわけですよ。だから、大妻でなくてはいけない、そこで専門性の官学ということであれば、より、そのノウハウのあるところでやるのが普通だろうと思うわけ。で、そこが今回の大妻たるものというのが、やはり今のちょっと説明じゃ、私自身は説明になっていないと思うんですけど。もう一度その辺をお答えいただきたい。

○夏目デジタル担当部長 今のはやお委員からのご質問ですが、先ほども担当の課長から申し上げましたけども、まず、今回の連携に関しては、広く門戸を開くスタンスではあり

ます。ただ、はやお委員もおっしゃったとおり、公平性とか、そういった観点も非常に大事だなというふうには思っております。

で、今回、この大妻女子大との連携に関しては、やはり我々のデジタルの部門で、地域の課題解決というのを、それはやっていかなきゃいけないというところがありまして、やはり、そういう視点では、まず地域の大学との連携というのは、優先されてもよいかなどというふうに考えているところです。ただ、やはりそれを専門的に、重点的に、あるいは、しっかりとやっていくというところを考えた場合には、逆に地域にこだわらないという方法もあるかと思っておりますので、そこは、しっかり検討していきたいというふうに考えております。

○はやお委員 今、ネットで確認しますと、結局は今回のこのところはガイドラインが出ているわけです、国のほうから。まず最初にインプットするということで、政策に投じられたリソースはどうしていくのか。その段階、次のアクティビティというのは、政策の具体的な活動はどうしていくのか。で、アウトプットで、活動に基づく算出物は何か、どうするのかと。そして、アウトカムということで、活動に基づく成果、そしてインパクトということで、最終的に生じた変化と。これをやっていかなくちゃいけないんですよ。本来であれば、そういうことで予算も編成していかなくちゃいけないということなんで、そんな生半可な、そんな、ちょっとやってみましょう、やってみましたという内容では、僕はないと思っているんです。

ということになったら、こういうふうにEBPMをやるんだったら、この大妻にしたというEBPMを出さなくちゃいけないんですよ。お金はどうなるのか、どういうふうやっていくのか。どういう成果物が出てくるのか。それをやらなくちゃいけないところのこのところについて、今のちょっと内容からしたら、非常にちょっと脆弱じゃないかなと思うんですけれども、どういうふう考えるのか、お答えいただきたい。

だから、これは、のっとってやることで、言葉だけでやることじゃないですから。非常にここは慎重に。で、今後、これをきちっと入れていくとなると、執行機関の仕事は変わっていくんですよ。いつも私が、どのような積上げ根拠になっていますかということが、これをやることによって明確になればできなくなっちゃうんですよ。それを本当にやるということであれば、大妻でやるのはいいですよ、そのところでやるのは。だけど、広くやって、ここに集約されたというんなら分かるんだけど、最初っから、大妻が言ってきたからそうしましたというんでは、何かちょっとおかしいんじゃないの。

名前が急に大妻という、限局的なところが来るのが、また日比谷のエリマネとは違いかもしいけど。何か今回は報告があったからいいけれども、でも、もう協定書を結んじったんでしょ。普通は、協定書を結ぶ前に確認ですよ。どうでいいのかと。それは、だから、今言うように、これはあれですよ、裁量権なんですよ。やらなくたって、決められるんですよ。けども、本来、議会に通して、新しいことをやるんですから、やり取り、キャッチボールがあってしかるべきではないんですかということをお願いしたいわけ。今まで積み上げてきた話は。驚いているんですよ、はっきり言って。お答えください。

○夏目デジタル担当部長 委員長、デジタル担当部長。

○米田委員長 はい、担当部長。少し整理してもらって。ご指摘も踏まえて。

○夏目デジタル担当部長 はい。今ご指摘いただきました、これまでこのEBPMに関し

て、あるいは大妻女子大学との協定に関して、この委員会等で情報を共有してこなかった点は、大変申し訳なく思っております。で、今回EBPMということで、区としても今後、これはやっていかなきゃいけないかなというふうには考えているところですが、実際、まだ、端緒についたばかりということで、我々も模索をしている最中です。

で、先ほどはやお委員おっしゃりましたが、大妻が言ってきたから、今回は連携したのか。実際、そういう面もございます。正直申し上げればそうです。はい。ですので、我々として、そこは、今後EBPMをそこに進めていく中で、やはりEBPM自体、どういうものか研究も必要ですし、そこを実践していくに当たっても、いろいろな知識も必要ですので、今回、一つの機会ではあります、区としてもEBPMを進めていくための研究を全体で進めていきたいというふうに考えております。

○米田委員長 はい。

ほかに。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、（２）大妻女子大学との連携協定締結について質疑を終了し、日程１、報告事項を終わります。

次に、日程２、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 ありがとうございます。

執行機関から何かございますか。（発言する者あり）はい。ありがとうございます。

最後に、日程３、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども、委員会が開催できるよう議長に申し入れたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 ありがとうございます。

それでは、本日はこの程度をもって閉会といたします。ありがとうございました。

午前１１時１８分閉会